南 ま デ 号 令和7年4月22日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

南幌町長 大崎 貞二

事後評価報告書(中間評価)

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

(1) 工事完了日 : 令和4年6月17日(2) サービス開始日: 令和4年6月20日

2. 目標達成状況

指標	目標	実績値 (累計)		
	(目標年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各家庭(事業所等含む)	150箇所	149箇所	189箇所	208箇所
Wi-Fi 設置数	(令和6年度)			

(参考)

提供可能回線数	利用回線数 (累計)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
500回線	149回線	189回線	208回線	

3. 目標達成に向けて実施した取組

- ・R3.6.22 行政区長会議にて、光ファイバ整備の事業概要について周知
- ・R3.8.1 町広報紙に「光ブロードバンドサービス 事前加入申込書」を折込み
- ・R4.4.4 町ホームページおよび公式 Facebook にて、光サービス受付・利用開始日の周知
- ・R4.4.5 町公式 LINE にて、光サービス受付・利用開始日の周知 事前加入申込者に対し、光サービス受付・利用開始日の周知文書郵送
- ・R4.4.18 行政区長会議にて、サービス受付開始および利用開始日の周知

4. 評価

- ・事前の周知を多方面から行ったことで、初年度から多く普及し、目標年度(令和6年度)において、目標に対して約139%の達成度となった。
- ・直近で見ると、伸びが鈍化し、横ばいになりつつある。必要な世帯には概ね行き渡ったものと もとれるが、周知広報が行き渡っていない部分もあると考えられる。

5. 課題への対応策

目標は達成しているが、光サービス加入の効果や有用性について広報活動を継続し、利用の促進に努めたい。